フリーランスの方に対するハラスメントの相談窓口

アイダエンジニアリング株式会社
経営企画部

当社では、フリーランスに対する業務委託におけるハラスメント（セクハラ、妊娠・出産に関するハラスメント、パワハラ）を防止するために従業員が遵守するべき事項を定め、防止する措置を講じております。

その一環として、フリーランスの方のためのハラスメント相談窓口を設置しております。

業務委託におけるハラスメントの相談窓口

連絡先　管理本部 経営企画部
Email　HotLine@aida.co.jp
電話番号 042-772-1558

ハラスメントを受けた場合に相談に対応し、事案に対処します。

なお、当社においては、業務委託におけるハラスメントに関して相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じております。

また、業務委託におけるハラスメントに関する相談をしたこと等を理由として、契約の解除等の不利益な取扱いをいたしません。

なお、フリーランスの方が、妊娠、出産又は育児・介護と業務を両立することができるよう、当社に配慮の申出をしたい場合、当社の業務委託担当者にご連絡いただくほか、上記記載の窓口にご連絡いただくこともできます。